

令和7年 第1回嵐山町教育委員会会議録							
招 集 期 日	令和7年1月10日			開 会 場 所	嵐山町役場 町民ホール		
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和7年1月21日	午前・午後 9時28分	教育長 下村 治			
	閉会	令和7年1月21日	午前・午後 11時42分	教育長 下村 治			
委員の出席状況	議席	氏 名	摘 要	議席	氏 名	摘 要	
	1	嶋 本 佳 則	出席・欠席	4	村 田 弘 子	出席・欠席	
	2	舩 戸 美津子	出席・欠席	5	下 村 治	出席・欠席	
	3	中 澤 恵 利	出席・欠席				
委員外出席者		高橋教育総務課長 馬橋生涯学習課長 根岸副課長 尾針副課長 吉井指導主事 神田指導主事			書記	根岸副課長	
傍聴人		有 (人) ・ 無					
会議日程							
日程 1		令和6年第12回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について					
日程 2		教育長報告					
日程 3		議題					
		議案第1号 嵐山町学校給食運営規則の一部を改正することについて					
		議案第2号 嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて					
		議案第3号 嵐山幼稚園園則の一部を改正することについて					
日程 4		協議事項					
①		嵐山町立小中学校等令和6年度卒業式、及び令和7年度入学式について					
日程 5		連絡・報告事項					
①		令和7年度小中学校の児童生徒数・学級数及び教職員数の見込みについて					
②		学力・学習状況調査、新体力テストについて					
③		学校再編について					
④		その他					
日程 6		その他					
会議の進行状況							
会議事件名		て ん 末					
開会	教育長	午前9時28分開会を宣言する。					
日程1 令和6年第12回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について	教育長	令和6年第12回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。村田委員により署名する。					
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容について報告する。					
	馬橋課長	【二十歳のつどい】について、補足説明をする。					
	教育長	その他委員に諮るが、特になし。					
日程3 議題	教育長	議案第1号 嵐山町学校給食運営規則の一部を改正することについて					
	高橋課長	嵐山町学校給食運営規則の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。					
	教育長	委員に諮る。					
	中澤委員	給食費を値上げするが、おかずはさらにもう1品増えるか。					
	高橋課長	給食費の値上げにより金額が増えるように見えるが、4月以降も食材費が高騰の見込みであるため、さらにもう1品増やすのは難しい。町の給食費負担軽減事業補助金を受け、食材費へ充てることができたため、減っていた1品を戻すことができた。					
	村田委員	学校給食費補助金は、保護者に申請書を出してもらい、学校ごとに取りまとめ、教育総務課が給食費の納付を確認してから1世帯ごとに集計して、保護者に返金している。これを前期と後期の年2回行う。支払った分の半額または全額を保護者に返金する、という趣旨はわかるが、教育総務課の仕事が増えていないか。					

高橋課長	教育総務課としては、予め減免された金額を納付する方法を要望したが、補助金交付するうえでの町の方針なので、現在はこの方法で行っている。保護者にしても一旦は給食費を全額支払う必要があり負担があるが、ご理解いただきたい。
中澤委員	給食費が高いという声が上がっている。学校において、児童生徒への食育をしっかりと欲している。高額な給食費を親が支払っているのということを子供たちにしっかり認識してもらいたい。残食を減らしてほしい。
高橋課長	食育については、給食センターと協議して進めていきたい。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第2号 嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて
高橋課長	嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。
嶋本教育長職務代理	園児の給食は、メニューは同じだと思うが、量はどうか。あきらかに少ないのではないか。
高橋課長	メニューは同じで、主食の量は小学校低学年と同じとしている。幼稚園教諭がなるべく食べるように指導しているが、実際には、4歳、5歳児はともかく3歳児はあまり食べられない。
村田委員	小・中学校の児童生徒には給食費の補助金があるのに、幼稚園児には食べる量が少ないのにも拘らず、補助金がなく矛盾を感じる。給食費を値上げする以上、見直しを検討する必要があるのでは。
教育長	幼稚園児、特に3歳児は、食べられる分だけ給食費を減額を考えてもよいと思う。どのような方法でできるか今後研究し、令和7年度の課題としたい。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第3号 嵐山幼稚園園則の一部を改正することについて
高橋課長	嵐山幼稚園園則の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮る。
中澤委員	幼稚園の教諭の配置基準は、1クラス園児30人では、担任は1人で大丈夫か。保育園では設置基準が変更となり、20人で1人職員の配置が必要となった。
高橋課長	幼稚園の配置基準は、担任1人で1クラス35人までなので、入園予定3歳児は22人であり問題ないと思う。ただし、実際には3歳児が24人～25人を超えると、2クラスを考える必要がある。
中澤委員	3歳児を保育するのは本当に大変なので、22人でも幼稚園教諭は厳しいと思う。
教育長	第8条において、「住居」を「住所」に変更した。嵐山幼稚園は公立であり、町外に転出したら嵐山幼稚園に通い続けることができない。義務教育ではないので、学校でいうところの区域外就学というものもない。本来であれば、入園申請の時点でその話をするべきだが、できていなかったのもので、今後は徹底したい。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程4 協議事項	教育長 ①嵐山町立小中学校等令和6年度卒業式、及び令和7年度入学式について
教育長	卒業式及び入学式の出席について委員で協議し、卒業式は七郷小学校に嶋本教育長職務代理、志賀小学校に船戸委員、菅谷中学校に村田委員、玉ノ岡中学校に中澤委員、嵐山幼稚園に中澤委員が出席し、入学式は菅谷小学校に中澤委員、志賀小学校に村田委員、菅谷中学校に嶋本教育長職務代理、玉ノ岡中学校に船戸委員が出席することに決まる。

日程 5 連絡・報告事項	教育長	報告事項について。
	吉井指導主事	①令和7年度小中学校の児童生徒数・学級数及び教職員数の見込みについて、報告する。
	中澤委員	玉ノ岡中学校の新1年生は人数により1クラス又は2クラスとのことだが、いつごろははっきりするか。
	吉井指導主事	時期は未定。私立中学校への入学や転出、転入取り消しがあると新1年生の人数が変わってしまう。保護者には分かり次第連絡が欲しいと伝えている。
	嶋本教育長職務代理	七郷小学校の特別支援学級は1クラスで6年生が1人だが、1人でも学級は1つ成立するか。
	吉井指導主事	4月の時点で1人いれば、学級は1つ成立する。
	神田指導主事	②学力・学習状況調査、新体力テストについて、令和6年度の結果概要を報告する。
	中澤委員	体力テストだけで結果を出しているが、継続して体育の授業でボール投げを行っているか。
	神田指導主事	体力向上推進委員会で各校の課題を持ち寄り、体育主任を中心に検証している。また、七郷小学校は3年間、県の体力向上研究指定を受け、昨年はボール投げに取り組んだ結果、得点が上がっている。
	嶋本教育長職務代理	握力が低いとのことだが、現在の生活習慣によるものか。
	神田指導主事	生活習慣の変化は、握力が低下した原因の一つかもしれない。雲梯やのぼり棒等の外遊びの減少や、重いものを持つ、掴む、握る等の日常生活上の行為が減少しているのではないかと思う。
	尾針副課長	③学校再編について、（仮称）嵐山町立再編小中学校基本設計説明会について報告する。
	中澤委員	学童の位置は。
	教育長	学童は、資料1-1の右上、「複合用途棟」に入る予定で検討が進んでいる。
	嶋本教育長職務代理	先進地視察は高崎市と前橋市とのこと、選択した理由は。
	尾針副課長	廊下と教室の壁のない学校で、最近建てられた学校を視察したかった。県内では、つきのわ小学校を視察したが、その他はあまり参考となる学校がなく、近隣で行きやすい群馬県の学校を選んだ。
	嶋本教育長職務代理	視察の際には、良かった事だけでなく、不都合な事も聞いてきていただきたい。
	教育長	④その他について、事務局に諮る。
	馬橋課長	図書館協議会における、延長開館の見直しについて、報告する。
日程 5 その他	嶋本教育長職務代理	図書館の利用者は、コロナ禍で来場者が減ったと思うが、最近は戻ってきているか。
	馬橋課長	利用者は戻ってきている。延長開館については以前ほど利用がないが、電子図書館の利用もしていただきたいので、延長開館は回数を減らしたいと考えている。
	教育長	その他、委員に諮るが、特になし。
	教育長	その他、委員に諮るが、特になし。
閉会	教育長	2月の定例会は、予定を変更し午前9時00分に開催し、午前10時00分から総合教育会議を開催する。 3月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	3月の定例会は、令和7年3月26日午前9時00分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
	教育長	午前11時42分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和7年2月21日
		教育長 下 村 治
		委 員 嶋 本 佳 則

